



議会だより

令和6年2月1日



どんど焼き(東水沼)

主な内容

第6回芳賀町議会定例会

気になる議案ピックアップ・第7回臨時会・議案一覧……	2～3
閉会中の所管事務調査報告……	4～5
一般質問……	6～10
私のいいたいこと……	11
議会クイズ・編集室……	12

議会ホームページは
こちらから



芳賀町議会

検索

第6回芳賀町議会定例会

11月30日から12月5日までの6日間の会期で開かれました。初日の11月30日は町長から提出された議案の提案理由の説明を受けました。12月4日は一般質問を行い、最終日の12月5日は報告案件についての質疑を行い、その他の議案と追加議案を原案どおり可決しました。

また、総務・教育民生・産業建設の各常任委員会からの閉会中の事務調査結果を報告し、定例会を閉会しました。

条例制定(主なもの)

芳賀町下水道事業の設置等に関する条例の制定について

令和6年度から公共下水道事業と農業集落排水事業に地方公営企業法の一部を適用させるにあたり、法の適用や経営の基本的事項などの必要な項目を条例として定めるものです。これに伴って両事業の特別会計は廃止します。



公営企業とは？

地方公共団体が、住民の福祉の増進を目的として設置し、経営する企業のことをいい、一般行政事務に要する経費が租税によってまかなわれるのに対し、公営企業は、提供する財貨またはサービスの対価である料金(使用料など)収入によって維持される独立採算が原則となります。

補正予算(主なもの)

町制施行70周年記念事業に255万円

令和6年3月に町制施行70周年を迎えるため、記念事業を実施する予算です。記念グッズや啓発物の作成、記念誌の発行などに充てられます。



第7回

芳賀町議会臨時会

12月21日に臨時会を開催しました。
議案を全員一致で可決しました。

重点支援地方交付金事業(低所得世帯支援) 臨時福祉給付金給付費として8,700万円

令和5年7月から、電力・ガス・食料品などの価格高騰による負担を軽減するための支援として、低所得世帯(住民税非課税世帯)に1世帯当たり3万円を給付しました。その追加支援として、さらに1世帯当たり7万円を支給します。

対象者は、次の要件を全て満たす世帯です。

- ①令和5年12月1日時点で芳賀町に住民票がある世帯
- ②世帯全員が令和5年度の住民税均等割が非課税の世帯

(ただし、世帯全員が、住民税が課税されている方の扶養親族の場合は対象外)

対象者のうち、給付金3万円を口座振込で受給した世帯は、原則申請手続きなしで受給できます。その他の世帯は、申請手続きが必要です。対象世帯には、2月上旬に通知を発送します。

第6回定例会議案一覧

上程された議案・概要 賛成：○ 反対：× 欠：欠席 ※小林信二議員は議長のため採決には加わりません。		藤沼	市川	古谷	黒崎	中村	有坂	山口	岡田	杉田	小林	石川	小林	議決結果
		英之	司	康典	浩一	由美子	隆志	菊一郎	年弘	貞一郎	一男	保	信二	
採決結果														
報告														
報告第18号	専決処分報告について(損害賠償の額の決定及び和解)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	報告
条例の改正														
議案第54号	芳賀町下水道事業の設置等に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
議案第55号	芳賀町部課設置条例の全部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	—	原案可決
議案第56号	監査委員に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
議案第57号	芳賀町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
議案第58号	芳賀町都市計画税条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
議案第59号	栃木県市町村総合事務組合規約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
議案第62号	芳賀町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
議案第63号	芳賀町職員の給与に関する条例等の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
議案第64号	芳賀町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例及び芳賀町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
議案第65号	芳賀町国民健康保険税条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
補正予算														
議案第60号	令和5年度芳賀町一般会計補正予算(第5号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
議案第61号	令和5年度芳賀工業団地排水処理センター特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
議案第66号	令和5年度芳賀町一般会計補正予算(第6号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
議案第67号	令和5年度芳賀町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
議案第68号	令和5年度芳賀町介護保険特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
発議														
発議第2号	議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案同意

議会閉会中の所管事務調査

総務・教育民生・産業建設常任委員会は所管する事務について、行政視察、調査などを行い、第6回定例会に調査結果を報告しました。

総務常任委員会

調査事項

公共施設の維持管理のあり方について

調査結果

とうのしょう
東庄町は、昭和30年7月20日に1町3村が合併して誕生した。千葉県北東部に位置し東京都心から約80km、県都の千葉市からは55kmの距離にある。利根川と黒部川の沿線のため豊かな水環境が肥沃な農用地を形成している。稲作の他にコカブやイチゴや、特産品は厳密な衛生管理で育成されたSPF豚の生産が盛んである。庁舎は平成16年11月に竣工して19年が経過し、庁舎と町公民館が併設されていて工夫された構造だった。

また、議場は多目的ホールの名称で議会開催時には議場として、移動式の机や椅子などを配置して利用し、議会がない時は町民が利用している。

総合管理計画に基づき、48公共施設の個別施設計画を策定して適切な維持管理に努めていた。

小学校は令和2年4月1日に5校を1校に統合し、中学校は昭和47年4月1日に4校を1校に統合した。小学校の跡地利用は、活用検討委員会を立ち上げて検討していく。

その他、築50年を経過している施設については、総合管理計画に基づき20年ごとを目安に予防補修を行っているとのことである。

調査の意見と提言

東庄町では、総合管理計画に準じて、町有施設の活用検討委員会を立ち上げて検討しながら財政状況に応じた維持管理を推奨していた。

当町における公共施設総合管理計画は、厳しい財政状況が続く中、今後人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想される。

公共施設等の全体状況を把握し、長期的な視点で統廃合・長寿命化などを計画的に行い、財政状況に合った行政運営を目指し、効率的な公共施設の整備、管理運営に努められたい。

教育民生常任委員会

調査事項

総合型地域スポーツクラブについて

調査結果

しわひめ
【志和姫中学校と「しわひめスポーツクラブ」の連携】

志波姫地区は、平成17年に10町村が合併してできた宮城県栗原市のほぼ中央に位置する。合併当時は人口約6,000人で地区内に東北新幹線「くりこま高原駅」があることから、人口減少幅は他の地区に比べて緩やかで、地区内には各1校ずつある保育所、幼稚園、小・中学校が1km圏内にまとまって存しているのが特徴である。

クラブの設立は平成16年で、当時課題であった①社会体育施設不足による学校施設開放の要望、②学校運動部活動への外部指導者の導入、③スポーツ情報・世代間交流の不足、などを解決するため、体育協会、教育委員会、学校、町などの関係団体が協議し、総合型スポーツクラブの設立の運びとなった。

当時、志和姫中学校のグラウンド、体育館などの体育施設は、地域開放を目指した規模拡大整備が進められていた。また、志和姫地区はかねてより「子どもたちのスポーツ指導を地域で行う」という風土があり、ボランティアで指導を行うことに抵抗が少なかったことも、総合型スポーツクラブによる中学校部活動の外部指導が実現できた大きな要因となった。

さらに、小・中学校が各1校しかないため、子ども、保護者、指導者らが、幼少期から同じ関わり方を長い期間できる

ことで、トラブルが発生しづらいということもあった。

志和姫中学校側の意見も聞くことができたが、部活動を外部指導者に任せることで、教職員は放課後の時間を有効に活用することができたり、土・日・祝日の休業も確保できたりすることで、働き方改革へとつながっていると大変好評であった。

課題としては、学校や地域はこのような体制を整えようとしているが、中体連の考えでは、全国的にクラブチームの受け入れ体制が整っていないため、チームや指導者が大会に参加できないケースがあるということであった。

調査の意見と提言

地域性や施設の規模等違いはあるが、設立に向けては、外部指導者の確保や、行政をはじめ多方面の協力が必要不可欠であると思われる。また、運営においてもスポーツクラブの会費のみでは非常にきつい部分があると感じた。その他では、中体連とクラブの関係や中学校の授業日程の工夫など、学校との協力・信頼関係が必要と思われる。

今後、芳賀町で総合型地域スポーツクラブの立ち上げには、行政の担うべき資金、人材、場所などクリアしなければいけない諸問題があると思うが、スポーツ協会・教育委員会・学校・保護者など多くの人たちの知恵を有効活用し、円滑に設立できるよう努められたい。

産業建設常任委員会 調査事項 循環バス等について

調査結果

福島県三春町は、人口約16,500人、世帯数が約6,000世帯と芳賀町とほぼ同規模の町である。

天然記念物に指定されている「三春滝ザクラ」が有名でコロナ前には約32万人が来町した。

1 町営バス運行開始までの経緯

交通空白地域・不便地域の解消を図るため、国交省のガイドラインに沿い、コミュニティバスの運行を開始した。その後、学校再編により中学校が統合され1校となったため、スクールバスを運行することとなり、空き時間を路線バスとして運行開始した。

2 事業の概要

町では11台のバスを所有しており、現在23路線・58便の運行を行っている。運賃は大人200円、小人（高校生以下）100円。利用状況はほぼ横ばいで、年間約6,600人程度となっている。（中学生のスクールバス利用を除く）

令和4年度の年間コストは約8,800万円と前年から約320万円増加しているがバスの修繕費の増加と、燃料費の高騰などが原因と考えられる。

3 現状と課題

地域公共交通計画アンケートによると、8～9割の町民が町営バスを活用していない現状がある。周知不足による利用者の減少や車両の老朽化、運行コストの増加などが今後の課題であり、計画的な見直しが必要である。

調査の意見と提言

町民満足度調査では、公共交通の充実の期待度が一番高い。

LRTが開通したものの、利便性は町中心部にとどまり、町内の公共交通ネットワークにはほど遠い状況である。

郡山市に隣接する三春町は「町民の日常の移動を支える利便性の高い持続可能な地域交通の実現」を目標としており、「誰一人取り残さない公共交通」を目指している。

当町は宇都宮市と隣接していることを踏まえ、人口問題、子育て問題、通勤通学問題等に直結する課題であることから、町民のニーズに寄り添い、日常の移動を支える独自のコミュニティバスの運行計画を早急に検討されたい。

町政を問う!

第5日目に一般質問が行われ、4人の議員が町政について質問しました。



岡田 年弘議員 (7ページ)

- ① 2050年カーボンニュートラルへの取組について



小林 一男議員 (8ページ)

- ① 当町におけるDX (デジタル変革) の導入について



山口 菊一郎議員 (9ページ)

- ① 将来に向けた農地の利活用について



古谷 康典議員 (10ページ)

- ① 小中学校のトイレの洋式化について
- ② 体育施設への冷房施設設置について

次回の定例会は 3月4日からの予定です。

多人数の傍聴の際は事前に事務局へご相談ください。

議会は、はがチャンネルでも放送します。

放送時間

会議当日 午後8時から
再放送 翌日の午後2時から



一般質問とは



一般質問は、定例会において行われ、議員が町の行財政全般にわたって執行機関に疑問点をただし、所信の表明を求めるものです。質問する議員も、受ける執行機関もともに十分な準備が必要なことから、通告制とされています。

質問時間は、1人につき質問・答弁を含め60分以内とされています。

岡田年弘が問う

2050年カーボンニュートラルへの取組について



問 カーボンニュートラル実行計画策定に至った背景について

答 町長 今年6月の議会の町政運営方針の中で、カーボンニュートラルなどの新たな需要に応えられるよう、未来につながる持続可能な計画策定を行うと述べました。芳賀町においては、昨年12月に環境省から脱炭素先行地域に宇都宮市と共に指定を受け、さらにLRT開業を目前とした8月には宇都宮市・宇都宮ライトパワー株式会社・宇都宮ライトレール株式会社の4者による脱炭素連携協定を締結、再生可能エネルギーの積極的導入と有効活用を進めることとしました。

問 計画を策定するにあたり、他自治体と比較して特徴的なことは何か

答 町長 土地利用や人口・産業そしてCO₂排出量などについて、他自治体と比較して説明します。まず、土地利用については、町の面積の約半分が農地であり、その90%が優良農地であること、人口については自然増減は減少しているものの、社会増減は町外からの転入増が続いていることでは横ばいとなっていること、昼夜間人口比率が208%となり昼間の人口が夜間の人口の倍以上になっていること。産業については、自動車関連企業を筆頭に約100社の優良企業が工業団地内に立地していることなどが挙げられます。

問 策定中の計画の中身である骨子について

答 町長 計画の骨子と具体的な今後の取組計画についてですが、現在、町環境審議会に諮問し、今年度中に策定するよう進めています。

この計画には、国で策定を義務づけているCO₂排出量の削減を定める3つの計画を盛り込む予定です。

1つ目は、芳賀町全体の計画である通称、区域施策編、2つ目は役場の施設等運営管理の計画である

通称、事務事業編、そして3つ目は目的達成に向けた具体的な取組を記述する芳賀町新エネルギービジョンです。

この中では工業団地内企業への太陽光発電設備設置の誘導や余剰電力の工業団地内での利活用をはじめ、再生可能エネルギーの住宅や公共施設への導入促進などを検討しています。

問 第7次振興計画におけるカーボンニュートラル実現に向けた施策の位置付けについて

答 町長 現在施策を進めています第7次芳賀町振興計画ではカーボンニュートラルの推進として、施策に位置付け、分野横断的な施策の展開が必要としています。国においても、環境省をはじめ、国土交通省・総務省・農林水産省・経済産業省など連携した支援事業が用意されているため、これらの支援策を活用してまちづくりを進めていくことになります。

問 町民の皆さまへのカーボンニュートラルのPR、どのように展開していくのか。

答 環境対策課長 栃木県では脱炭素ガイドブックという本を作成しております。そういったものを町でも活用しまして、令和5年1月号とか令和5年7月号の広報はがで皆さまにお知らせしているところです。今後も広報やはがチャンネルで職員が図などを用いて説明していきます。





小林一男が問う

当町におけるDX(デジタル変革)の導入について

問 当町におけるDX推進における基本的な考え方やスケジュールは

答 町長 国の方針を踏まえ重要課題と位置付け、組織全体として 様々な分野・業務において情報の利活用が図られ、行政サービスの質の向上や地域の活性化につながるよう取り組んでいきたいと考えています。

問 DXでどのように行政を変革していくのか

答 町長 町のDX推進については、行政課題として明らかとなったデジタル化に向けた対策を計画的に進めることで、町民や事業者の皆さまの利便生向上を図っていくと共に、行政事務の効率化や地域課題の解決に向けた取り組みを推進してまいります。これらの取り組みを進めることで、行政サービスにおいては、助成金や給付金の受け取りで申請書類の記入や提出が不要になったり、転入・転出、子育て、福祉などの手続きにおいて時間が短縮されたり、休日でも自宅にいながら申請ができたりするなど利便性の向上につなげていきます。

行政事務の効率化では、情報システムの標準化や行政手続きのオンライン化などの事務見直しを契機に、業務のペーパーレス化やAI(人工知能)、RPA(業務の自動化)の導入・活用を図り、さらなる事務効率化や住民サービスの向上につなげていきます。

問 DXを推進するにあたり人財や組織をどうしていくのか

答 町長 DXを推進していくためには、まずは職員のスキルアップとして業務に生かせるような研修を計画的に実施していきます。また、役場全体として業務効率化やデジタル化に取り組むための体制づくりと、組織横断的ワーキンググループなども必要であると考えています。専門性の高い分野については、外部人材による支援なども検討していると

ころであります。

問 マイナンバーカードの取得率100%を目指す施策は

答 町長 現在のマイナンバーカード取得率は全国平均の78.6%に対して、芳賀町は77.1%となり、わずかに全国平均を下回っている状況です。

マイナンバーカードの取得についてはあくまで、本人申請によるものとした上で、今後予定されている健康保険証の廃止などを踏まえ、町としては、町民の皆さまの生活に支障を来さないよう普及推進に取り組んでまいります。

また、マイナンバーカードの利活用については、国の推進計画に合わせて進めていきます。

問 DXの恩恵を町民誰もが享受できるようにするための取り組みは

答 町長 国では、インターネットやスマートフォン利用を支援する取り組みをはじめ、社会生活における情報格差の是正についても合わせて取り組むとしています。

町としましては、これまで光の道事業で実施したインターネットなどの通信環境の整備や、芳賀チャンネルを通じた分かりやすい行政情報、地域情報の発信などを踏まえ、引き続き町民に優しいデジタル社会の実現に向けて取り組んでいきます。



山口菊一郎が問う

将来に向けた農地の利活用について



問 現在町では10年後を見据えた地域計画の策定に向け各大字ごとの話し合いが始まったところ
です。地域計画の内容とメリットについて伺います。

答 町長 町では、現在人・農地プランを策定し農地の集積を進めています。今後地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念されており、農地の集約化などに向けた取り組みを加速化することが喫緊の課題となっています。課題解決に向け令和7年3月末までに地域計画を策定することが定められました。地域計画は将来の農地利用の姿を明確化し、地域内外から農地の受け手を確保し、農地バンクを活用した農地の集約化などを進める事業です。その中で10年後に目指す地域の農地利用を示した目標地図の作成が義務付けられました。メリットとしては、地域内での進むべき農業の方向が定まること、農地が集約されることにより効率的な経営が出来ること、国の補助事業が受けやすくなることなどが考えられます。

問 経営の効率化には土地の大区画化が必要である
と思われ、地域計画策定と合わせて、ほ場の再整備について検討する考えはあるのか伺います。

答 町長 芳賀町においては30アール以上のほ場整備率は96.6%で、現在も稲毛田地区や北部第2地区においてほ場整備を進めているところです。しかしながら、区画が狭小で生産性の低い農地が存在する地区や、施設の老朽化が進んでいる地区もあるのが現状です。これら問題を解消し、町の農業振興を図る上で重要な事業であると考えます。土地改良事業を踏まえた地域計画を策定実行していくことは、地域農業の将来を築く上で重要なことです。今後地域の皆さまと一緒に取り組んでいきます。

問 近年、耕作放棄地やほ場整備された農地にも営
農型太陽光発電施設が設置されています。現状と今後の対応について伺います。

答 町長 営農型太陽光発電設備とは、農業生産と発電を行う取り組みで、実施においては農地法に基づく一時転用の許可が必要となります。太陽光発電施設の設置状況ですが、現在町内において約2ヘクタールの農地に設置されています。農業委員会において、営農の適切な継続の確実性のほか、周辺農地の効率的な利用など、慎重に審査し許可することになっています。今後、地域計画を作成するにあたり周辺農地の農作物に支障を及ぼすことがないように、営農型太陽光発電設備設置について地域の合意形成を図っていきます。

問 町内において外国人による農地利用が見られる
ようになってきておりますが、現在の状況と地域計画との兼ね合いについて伺います。

答 町長 外国人による農地利用の現状ですが、現在町内において外国人が代表を務める農業法人は2経営体であり、そのうちの1経営体では約5ヘクタールの農地で農業経営を行っています。いずれの法人も適切な作付け、管理をされていると認識しています。地域計画との兼ね合いですが、計画において農業を行う者とは、継続的に農業を担う多様な経営体、受託を受け農作業を行う者を位置付けており、継続的に農業を行う外国人などについても、地域農業の担い手として位置付けていきたいと考えています。





古谷康典が問う 小中学校のトイレの洋式化について

問 令和5年10月11日付の下野新聞社記事で学校トイレの洋式化率について県平均は71.1%、当町は66.4%でした。特に中学校の洋式化率は50%、小中学校全体の屋外トイレの洋式化率は11%ということなので生徒やPTA、地域住民の利用にも支障をきたすことが予想されます。早期改善が望まれます。

答 教育長 下野新聞に掲載された該当記事は、文部科学省が実施した令和5年度公立学校施設トイレの洋式化の状況調査結果によるもので、芳賀町の洋式化率は、栃木県平均の71.1%を下回る66.4%となっています。

学校トイレの洋式化に関して文部科学省や県が定めた法的基準はありませんが、内閣官房より防災機能強化の観点から避難所となり得る全国の公立小中学校には95%洋式化が努力目標と示されています。

各学校での和式の利用は少ないようですが、洋式だけでも混雑することはなく、便器の必要数は概ね満たしていると思われます。一時的な混雑を考慮して、トイレ内に複数ある和式は洋式化の検討が必要だと考えておりますが、肌が便器に触れる洋式を好まない児童生徒もおりますので、全てを廃止するのではなく、一定数確保する(各トイレに1個程度和式を残しながら)必要性も考慮します。

以上を踏まえて、学校と協議の上で快適で安全な学習環境が確保されるよう改修に努めてまいります。



体育施設への冷房施設設置について

問 近年の猛暑のため公共体育館の冷房施設の設置が急務であると思われます。7・8月の武道館は室温40度を超え、芳賀町第二体育館も同様の状態で、夏季の中学生の部活動や一般利用者の熱中症のリスクが懸念されます。冷房に関して町民からの要望も出ています。町民に少しでも良い環境でスポーツを親しんでもらうためにも体育施設への冷房の設置の予定は。

答 教育長 武道館と第二体育館については、芳賀町剣道連盟ほか6団体から猛暑対策に関して望書が出されております。該当の2施設に関しては中学生が体育の授業の他に、各スポーツ教室や災害発生時において避難所としても利用されることから空調設備の整備を検討する必要があると考えています。

問 該当2施設の猛暑対策に関して1つ提案ですが、武道館のトレーニングルームはエアコンが効いておりますが、現状トレーニングルームとしてでなく会議室になっています。トレーニングルームの広さであれば剣道の練習が可能ではないかと思えます。トレーニングルームを貸し出すことは可能でしょうか。

答 教育長 利用状況に応じて、可能であれば借用できるように対応していきたいと考えています。



こえ
聲

新成人に聞きました 私のいいたいこと



阿部 凌士さん
(ハツ木)

働きやすい町へ

今回、20歳という大きな節目を迎えられたことに、家族や友人、関わってくださった皆さま、そして生まれ育った芳賀町に感謝しています。

私は、生まれてからの20年、芳賀町で育ちました。今まで、大きな病にかかっていないのは、芳賀町のお米や野菜、果物のおかげだと感じています。

芳賀町が豊かな食の面で優れている一方で、工業面では若者の就職先の選択肢が少ないという点もあります。機械工業や化学工業などは豊富ですが、その他の職種が少なく、それが若者が芳賀町を出ていく原因の一つではないかと思えます。若者が就職に困らないくらいの企業を、芳賀町の魅力の田園風景を保ちつつ誘致出来たらと思います。

私も町外で就職しますが、芳賀町の魅力をいろんな方に広めていき、芳賀町をさらに住みやすい町にできたらいいです。



原田 晃介さん
(祖母井)

変化し続ける町

私が今日この日を迎えることができたのは、地域の皆さまや学校の先生方、家族の支えがあったからこそであり、皆さまに深く感謝申し上げます。

私は現在自身の夢をかなえるために、大学で勉学に励んでおり、芳賀町を離れ生活を送っております。この日を機に久しぶりに帰ると、そこには大きな変化がありました。LRTの開業です。その街を駆ける近未来的風貌は目を見張るものがあり、人々に一層の活力を与えるであろうと感じました。しかし、LRTは芳賀町の一部にしか届いておらず、未だに生活の一部になっておりません。この町が時代の先へ変化し続けるためには、情報環境と調和した町のイベントや魅力・文化の拡散に加え、若者が第一となる政策や新たな人材育成の場が必要です。それが若者の増加や活気溢れる町へと繋げることができます。

芳賀町のより一層の発展を心より願っています。



上野 真愛さん
(東高橋)

これからを担う世代として

2023年に、私は無事20歳を迎えることができました。これも、ひとえに家族をはじめとするたくさんの方々のおかげがあってこそこのことで、心から感謝しています。

私がこれからの芳賀町に期待していることは、生徒一人一人に寄り添った学校生活の提供です。近年、日本全国の不登校者数は増加傾向にあり、栃木県も例外ではありません。町内にも教育支援センターがありますが、全ての生徒に必要な支援が行き届いているわけではないと思います。対応として、デジタル機器を活用したり、学校で行う教育相談以外にも気軽に悩みを話せる場を用意したりするなど、生徒たちの学校生活を向上させるような取り組みを期待したいです。私自身もただ要望を出すだけでなく、将来は人々の支えとなれるように学業に励み、様々な経験を積みたいと思っています。

マイチャレンジ

11月8日から10日の3日間、芳賀中学校の2年生がマイチャレンジで役場に来てくれました。議会事務局では2人の生徒が職場体験を行いました。最初はやや緊張した様子でしたが、12月定例会や視察受け入れの準備など丁寧にこなしてくれました。

普段なかなか触れることのない議会の仕事ですが、少しでも興味を持ってもらえると嬉しいです。

後日、2人からは丁寧なお礼のお手紙が届きました。

この体験を自分の将来に向けてこれからも頑張ってくださいね。ありがとうございました。



義援金の受け付け

1月1日に発生した能登半島地震に際し、役場会計課窓口で義援金を受け付けています。多くの被災者の皆さんがいつもどおりの生活を取り戻せるよう、ご協力をお願いいたします。

はがまち

議会クイズ



正解者の中から抽選で3名の方に粗品を進呈します。

問1

表紙のどんど焼きを行った地区は？

- ①東水沼 ②下高根沢 ③祖母井

問2

芳賀町は町制施行何周年を迎えるでしょう？

- ①30周年 ②50周年 ③70周年

応募方法：はがきにクイズの答え、氏名、住所、年齢、議会へのご意見を書いて下記までお送りください。(FAX・Eメール可)

あて先：321-3392

芳賀町大字祖母井1020

芳賀町議会事務局 議会だより係

(FAX) 677-6057

Eメールはこちらから➡



締め切り：令和6年2月29日（木）必着

※答えは次号で発表します。

当選者の発表は発送をもってかえさせていただきます。

今回ははがまるくんシャープペンシル、メモ帳、タオルハンカチです。

たくさんのご応募お待ちしております。



193号答え 問1：②148億円 問2：②4年
たくさんのご応募ありがとうございました。

行政視察

美浦村議会議会運営委員会来町

11月16日、茨城県美浦村議会の議会運営委員会の皆様が入町されました。

当町議会を代表して岡田年弘総務常任委員長が出迎え、視察テーマである「新交通システム(LRT)事業」について、町都市計画課から説明をし、熱心な質疑応答が行われました。

この日は、実際にLRTに乗車されての来町でしたが、「静かで乗り心地が良い」と好評をいただきました。



編集室



まだまだ寒さ厳しい折、いかがお過ごしでしょうか。皆様には健やかに新春をお迎えのことお慶び申し上げます。旧年中は、暖かいご指導ご鞭撻をいただき、誠にありがとうございました。

また、成人をお迎えになった皆さま、おめでとうございます。晴れの姿にご家族さまも、大変喜んでのこととご推察申し上げます。これからも芳賀町の行政、または議会にさらに興味を持っていただき、皆さまの若い力で、より良い芳賀町になるようご協力をお願いいたします。

また、クイズの回答もたくさんいただき、本当にありがとうございます。

これからもより良い議会だよりとなるように、編集委員一同頑張っておりますので、ご愛読くださるようよろしくお願いいたします。

(委員 有坂隆志)

